

## 弘前市教育委員会会計年度任用職員(埋蔵文化財作業員)募集要項

令和5年度の会計年度任用職員の募集に関しては、令和5年度予算成立の状況によって、募集の中止や採用を取りやめる場合もありますので、あらかじめご承知おきください。  
なお、令和5年度予算は令和5年第1回定例会の議決を経て決定する予定です。

遺跡の発掘作業及び遺物の整理作業等に従事する会計年度任用職員を募集します。

### 1 募集職種、業務内容及び採用予定人数

募集職種	業務内容	採用予定 人数	採用予定日
会計年度任用職員 (埋蔵文化財作業員)	○遺跡の発掘作業 ○遺物の整理作業 (Word、Excel、 Adobe Illustrator・Photoshop を使ったパソコンでの入力作業 を含む) など	1人	令和5年4月1日

※夏季は屋外現場での発掘作業、冬季は屋内での遺物の整理作業が主となります。

### 2 応募資格等

- ・パソコン(Word・Excel)の基本的な操作ができること。
- ・普通自動車運転免許を有していること(私有車を使用しての外勤が可能であること)。
- ※作業に関する知識や技術を積極的に覚えようとする姿勢を持った方、長時間の屋外での作業に従事可能な方を募集します。
- ※また、以下の経験や資格があれば尚可です。
  - ・遺跡の発掘作業の経験
  - ・測量に関する資格、経験

### 3 雇用期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで。

以降については、業務が継続する場合に、本人の勤務状況等により判断して2回を上限に再度の任用を行う可能性あり。なお、最初の1か月は条件付採用期間となります。

### 4 勤務場所、勤務時間等

配属先	勤務場所	勤務時間等
文化財課	埋蔵文化財整理保管施設 (弘前市樹木三丁目12番地1) 及び 市内の各発掘作業現場	休　　日：土曜日、日曜日、祝日法に定 める祝日・休日及び年末年始 (12月29日～1月3日) 勤務時間：週30時間 (9:00～15:45) 休憩時間：45分 休日勤務：可能性有 時間外勤務：可能性有

### 5 休暇

- (1) 年次有給休暇：任用時に、雇用期間に応じた日数を付与。以後、再度の任用時に勤

継年数に応じた日数を付与。

(2) その他の休暇（取得条件あり）：

- ・有給（忌引休暇、生理休暇、夏季休暇、結婚休暇、公民権行使のための休暇、現住居滅失等による休暇、災害等出勤困難による休暇、災害時退勤途上危険回避による休暇、証人・鑑定人・参考人等としての出頭、妊娠中等定期健診のための休暇、産前・産後休暇、出生サポート休暇、配偶者出産休暇、男性職員の育児参加休暇）
- ・無給（病気休暇、療養休暇、骨髓等ドナー休暇、妊娠疾病休暇、育児時間、子の看護休暇、短期介護休暇、介護休暇、介護時間）

## 6 給与等

(1) 給料／報酬：月額 105,445 円

（再度の任用時に報酬が加算となる場合があります）

(2) 通勤手当／費用弁償：通勤方法と距離に応じて支給（片道 2km 以上の場合に支給、交通機関利用の場合は定期代（1か月当たり月額 55,000 円以内）、交通用具利用の場合は距離に応じて 31,600 円以内）

(3) 期末手当：6 月と 12 月に 1.0 月分を上限に支給（年 2.0 月分を上限に支給。ただし、初年度の 6 月は 0.3 月分。）

(4) 退職手当：在職期間が 6 か月を超えて退職する者に弘前市職員退職手当条例に従い支給（フルタイムのみ）

(5) 給与締切日：月末締め

(6) 給与支払日：当月 21 日

## 7 社会保険等

- ・健康保険（青森県市町村職員共済組合）：加入対象
- ・厚生年金（日本年金機構）：加入対象
- ・雇用保険：加入対象

## 8 応募方法

市販の履歴書に必要事項（氏名、生年月日、押印、住所、電話番号、学歴、職歴、免許・資格、志望動機）を記入、顔写真を貼付の上、運転免許証の写しを添付し、弘前市教育委員会教育総務課人事係へ持参または郵送により提出してください。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、郵送での提出にご協力をお願いします。

## 9 申込先

〒036-1393 青森県弘前市大字賀田一丁目1番地1

弘前市教育委員会教育総務課人事係

## 10 受付期間

令和5年1月23日（月曜日）から令和5年2月14日（火曜日）17時まで（必着）

※なお、郵送による場合は、令和5年2月14日（火曜日）17時までに到着したものに限り受付します。また、郵送用封筒の表に「埋蔵文化財作業員選考申込」と朱書きしてください。

## 11 選考方法

令和5年2月28日（火曜日）（予定）に個人面接を実施し、採用者を決定します。面接日時については、令和5年2月20日（月曜日）以降にお知らせする予定です。

## 12 服務

任用時に、地方公務員法第31条の規定に基づき、服務の宣誓を行っていただきます。

また、任用期間中は、以下の義務を負うこととなります。

- (1) 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務（地方公務員法第32条）
- (2) 信用失墜行為の禁止（同法第33条）
- (3) 秘密を守る義務（同法第34条）
- (4) 職務に専念する義務（同法第35条）
- (5) 争議行為の禁止（地方公営企業等の労働関係に関する法律第11条）
- (6) 営利企業への従事等の制限（地方公務員法第38条）（フルタイムのみ）

## 13 その他

- (1) 地方公務員法第16条の欠格条項（次のア～ウ）に該当する方は申し込みできません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 弘前市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- (2) 営利企業の従事（兼業）については、一律に禁止するものではありませんが、内容によっては制限がありますので、事前にご確認ください。（パートタイムのみ）

## 14 問い合わせ先

弘前市教育委員会教育総務課人事係（電話：0172-82-1639）